

令和3年度第1回函館市男女共同参画審議会会議録	
開催日時	令和3年10月28日 月曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階第2会議室
議 題	<p>議事</p> <p>(1) 会長および副会長の選任について</p> <p>報告</p> <p>(2) 令和2年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について</p> <p>その他</p> <p>(1) パートナーシップ制度検討の進捗状況について</p> <p>(2) 函館駅前東地区市街地再開発事業における公共施設整備の方向性について</p>
出席委員	<p>荒木会長，松本副会長，長浦委員，塗委員，木村委員，池田委員</p> <p>佐々木委員，成田委員，竹原委員</p> <p style="text-align: right;">(計9名)</p>
欠席委員	埜澤委員，富田委員，京野委員
傍聴者	0名 (報道機関2社)
事務局	<p>市民部長 佐藤 聖智子 市民部次長 鹿嶋 洋子</p> <p>市民・男女共同参画課長 兵吾 晋輔 主 査 山田 清香</p> <p>主 事 簾内 光</p>
事務局	<p>令和3年度第1回函館市男女共同参画審議会を開催する。本会議は，原則公開で行う。</p> <p>本日の会議は，委員12名中9名の出席により，男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により，本会議が成立していることを，報告する。開会にあたり，市民部長からあいさつ申し上げる。</p>
佐藤部長	<p>委員の皆さまにおいては，出席いただき，本審議会委員を引受けていただいたことに，この場を借りて感謝申し上げます。また，日頃より，男女共同参画推進に貢献，ご協力いただいていることに，あらためて敬意を表する次第である。コロナ禍においては，市民の様々な活動が制限され，苦勞をされているものと認識している。その中で，とりわけ就業面においては，雇用情勢の悪化により，一人親世帯が非常に厳しい状況にあり，さらに生活面では，DVや自殺者の増加などが報道されており，新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって，その影響が男性よりも女性により重くのしかかっていることが浮かび上がったものととらえ，あらためて男女共同参画の推進にはしっかりと取り組んでいく必要があるものと強く認識したところである。本市では，平成30年に策定した「第3次男女共同参画基本計画～はこだて輝きプラン」に基づき，各種の取組みを進めているところであるが，本計画は，令和5年度には中間年としての見直しをすることとなっている。男女共同参画に関する意識調査の結果や，社会情勢の変化など踏まえながら，皆様にご審議いただくことになるので，よろしくお願ひしたい。また，現在，性の多様性を尊重する取組みとして，「パートナーシップ制度」の導入について</p>

検討を進めており、9月にはパートナーシップ制度検討委員会において、制度検討事項についての意見がとりまとめられたところである。本件についても皆様の意見を伺いながら、制度の構築に向け進めてまいりたいと考えている。本日はまず、「はこだて輝きプラン」の進捗状況について、関連なご意見をいただきたい。

事務局 次第の3，議事に入る。本会議については男女共同参画推進条例施行規則第12条第3項により、会長が審議会の進行を務めることとなるが、現在会長が決定していないため、会長が決まるまでの間、市民部長が進行をさせて頂く。

佐藤部長 それでは、会長が決定するまでの間進行を務めさせていただく。議事1 会長および副会長の選任について、施行規則第12条第2項では、委員の互選となっているが、まず、会長に推薦はあるか。

委員 事務局に一任する。

佐藤部長 事務局一任の提案をいただいたが、いかがか。

委員 異議なし

事務局 会長には、引き続き、荒木委員を提案する。

佐藤部長 事務局から、荒木委員の提案があつたが、いかがか。

委員 異議なし

佐藤部長 会長は荒木委員に決定したので、荒木会長は会長席へ移動していただき、ここからの進行は荒木会長にお願いします。

荒木会長 ここからの議事にあたり、円滑な進行に協力願いたい。では、副会長の選任に入るが、推薦などはあるか。

委員 事務局に一任する。

荒木会長 事務局一任の提案があつたが、いかがか。

委員 異議なし

荒木会長 異議がないため、事務局にお願いします。

事務局 事務局としては、副会長には引き続き、松本委員を提案する。

荒木会長 松本委員という提案をいただいたが、いかがか。

委員	異議なし。
荒木会長	副委員長が決定したため、松本副会長は副会長席へ移動願いたい。 それでは次第に入る。次第の4、報告(1)令和2年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《資料2に基づき説明》
荒木会長	それでは委員の皆様から意見、質問をお聞きしたい。何かあるか。特段意見がなければ次に進ませていただく。それでは次第4はこれで終了し、次第の5その他の(1)パートナーシップ制度検討の進捗状況について、事務局から説明願いたい。
事務局	《資料3・4に基づき説明》
荒木会長	本審議会はその後、11月、12月にも開催し、意見を取りまとめていくというスケジュールである。それでは、今の説明に対し、何か意見はないか。
事務局	補足で説明させていただきたい。資料4の後ろにパートナーシップ講演会&意見交換会のチラシがあるが、当事者との意見交換会の中でも、LGBT等の方々に対する理解があまり十分ではないという話があった。このことから、基調講演として、当事者である満島てる子氏に講演をしていただく。質疑の時間をとり、検討委員会で取りまとめられた制度の意見を紹介しながら、市民の方と意見交換会を行う予定である。
荒木会長	委員の皆様いかがか。木村委員どうぞ。
木村委員	意見や質問ではなく、パートナーシップ制度について検討されたものが示されたことについての感想を少し発言させていただく。この度、函館市パートナーシップ制度の検討委員会からの取りまとめが出て、拝見していた。かなり議論が尽くされたのだろうと考えている。このような取組みがなされているという、そのこと自体が大変意義があるものであり、これらの議論がなされるようになってきていることは、大変喜ばしいことだと思っている。函館市は中核市であり、誰もが生きやすい社会にしていくということは大切な課題である。現代において、多様性の包摂や包含という視点は欠かすことはできない。観光都市でもあり、国際都市でもあるため、特定の差異、特定の属性に関する差別・不平等に目を向けるということは当然大切だが、そこだけにとどまらず、他のいろいろな差異も交差していろいろな形で、排除や差別や不平等、不公平が起こっているということにも、一つの問題解決の取組みとして、議論が函館市においても尽くされるようになってきたということについては、期待して見守っていきたい。
荒木会長	他の委員はいかがか。では引き続き、(2)函館駅前東地区市街地再開発事業の状況について事務局から説明願いたい。

事務局	《資料5に基づき説明》
荒木会長	女性センターに関連していることだが、女性センターの職員や、利用者から統廃合の件について何か意見が出ていれば、ご報告いただきたい。
事務局	女性センターの指定管理者とまだ正式な話し合いはできていないが、館長と話す場面があり、そこで聞いたところでは、女性センターは設立から50年になり、老朽化が進んでいることなどから、利用者から改修等の要望もあり、このまま使用していくのは難しいと考えているとのこと、また、女性センターを長年使っている利用者も多く、大事に使われていることから、万一移転するとなれば寂しいという声があるとのことである。一方で、女性センターは男女共同参画を推進する拠点施設であるという面から、現在行っている啓発や情報発信などの事業については、現在の場所にあるより、人が多く集まる場所にあった方がより効果的にできると考えられており、現在の男女共同参画を推進する事業ができるよう、場所が変わっても拠点としての機能が引き継がれる必要があるとのことのご意見であった。また、利用者に対してはこれまで、3回の懇談の場を設けたところ、現在の女性センターがなくなってしまうのは寂しいという意見や、駅前地区に移転することで、敷居が高くなるのではないかという意見もあった。近隣住民の利用も多く、新しくなり使いやすくなる一方、気軽に行けるかという点では不安があるとのことであった。女性センターで相談事業を行う団体からは、安心して相談ができるよう、プライバシーが確保されるような施設でなければ、機能の移転は難しいのではないかという意見があった。この他、女性センターは調理室が他の市内施設と比較して大きく、使い勝手が良く、道具が揃っていることから、可能であれば、調理室を新しい施設に引き継いでほしいという意見があった。
荒木会長	この件については、審議会で報告されるのは初めてであると思うが、委員から質問、意見等あればお願いしたい。まず、私から、現時点で統廃合を検討する施設等となっているが、女性センターが廃止されるという話はないという理解でよろしいか。
事務局	統廃合になるため、機能を移転するということになれば、元の場所には残らないと考えていただきたい。機能を移転しなければ、現状のまま残るし、両方に残る事はない。
荒木会長	新しい場所に機能を移すのであれば、現在の建物は利用しなくなり、女性センターはそこにはなくなるということでしょうか。
事務局	統廃合となると、そのようになる。
荒木会長	施設の名前としての女性センターはなくなるのか。
事務局	まだ、それも決まっていない状況である。統廃合する対象の施設として検討す

るということで、5つの施設があげられている。資料2の「公共施設の役割と考え方」という部分で、新しい公共施設の役割と同じような役割の施設を統廃合し、機能を統合していくこととしている。どのような施設を作っていくのかという検討の中で、これらの5施設等の役割を見据えながら、検討が進んでいくものと考えている。そのため、今段階で女性センターがなくなるのかと問われると、わからないというのが回答になる。

事務局

補足をさせていただくと、新しい公共施設は経済部が所管し、整備し管理・運営をしていく。その時の新しい施設の名称というのは、女性センターや男女共同参画センターという名称にはならない可能性が高い。一方で、男女共同参画の推進の拠点としての位置づけはどうなるのかということについては、今、東川町にある女性センターがなくなった後、拠点施設の役割がなくならないよう利用者の意見を聞きながら、どのように男女共同参画機能を維持していくかについて、皆様と協議していくことになると考えている。新しい施設の機能を考えると、「亀田交流プラザ」のように「～交流センター」というような名前になるのではないかと現時点で想像している。

荒木会長

何か意見等あるか。木村委員。

木村委員

今のお話を聞き、少し懸念されるところがあるため意見を述べさせていただく。男女共同参画の機能としては消えないだろうということは拝察されるが、機能は残っても、機能を象徴する名称がなくなることについては、大変懸念を覚える。たかが名称、されど名称というところもある。例えば、全体的な建物の名前はどうかかわからないが、男女共同参画というものは、日本社会において、すべての取組みのベースとして根付いていかなければならないものであり、今、そのような気運もやっと高まってきたところである。さらにパートナーシップ制度を導入する動きをしている函館市において、名称が分からなくなる、もしくは完全に消えてしまうということになると、どこを拠点に活動すればよいのか、現在活動をしている団体や、これから男女共同参画やジェンダー平等について取り組んでいこうとする方は、路頭に迷い、拠点が見当たらず、どうしたらよいかわからなくなる。その意味でも、機能の維持は絶対にしていただきたいが、そのみならず、男女共同参画の拠点であることがわかるような、明らかなものを消さないでいただきたい。

荒木会長

今の木村委員の意見に何か賛成や反対の意見はあるか。佐々木委員。

佐々木委員

函館市女性会議は、もともと函館市の男女共同参画やまちづくりに貢献することを目的に、函館市教育委員会で36年前に立ち上げられた団体であり、私たちにとって女性センターはなくてはならない建物で、思い入れの強い団体の一つである。私が初めに統廃合の話聞いたときにイメージしたのは、青森市にある男女共同参画センターの「カダール」だが、そこもはじめ、下の階が商業施設で、上の階に男女共同参画の拠点施設があり栄えていたが、年月が経つごとに商業施設が全て撤退し、今はすべてが市の施設に代わっている状況を見ると、函館駅前

で果たしてその商業施設の上に公共施設を作ったとして、その利用者数が、今の女性センターの利用者数よりも増えていくのかということについては心配をしている。函館市の中で男女共同参画の拠点施設は、女性センターしかない。この女性センターの「女性」という言葉はだんだんとこの時代に合わなくなってきており、私も例えば男女共同参画センターのように名称が変わっていても良いのではないかと思っていた。新しい施設の目的は、年代や性別に関係なく色々な方が使える施設となっているが、函館市の中での男女共同参画を推進する拠点施設としての位置づけは残してほしいというのは私からの強い要望である。

荒木会長

他の委員はいかがか。今の事務局の話聞いたところ、この女性センターを残していくか移転するのかなども白紙の状態というように見受けられる。佐々木委員や木村委員がおっしゃるとおり、本審議会としても女性センターの機能は残るかどうか懸念が残ると考えている。そのため、これについて何か意見を述べるとしたらこの審議会しかないのではないかと考えている。おそらく条例があるので機能は残るのだろうと思うが、本審議会として、名称等はさまざま意見があると思うが、少なくとも拠点施設としての女性センターの機能をしっかりと残すべきであるということについて意見を申し上げるべきかと思っているが、いかがか。何か反対意見等はあるか。

委員

特になし

荒木会長

今日は報告のみであったが、本審議会としては、女性センターの機能としては残していただきたいという意見で取りまとめをしたということを上申する。このことについて他の委員から、意見はあるか。

塗委員

機能だけではなく、やはり名称もある程度イメージがつくような形が望ましく、男女共同参画であること、女性センターであったことを、利用者や市民らがイメージできるような形で残っていかなければならないと考える。

荒木会長

今の名称についてはいかがか。意見はあるか。名称については、色々な施設が入るため「女性センター」とすることは難しいかも知れないが、「キラリス」や「シエスタ」のような公共施設の愛称で、その中で機能を移転するという意味であるという考え方でよいか。

事務局

現在のところ、そこも含めてまだ何も決まっていない状況である。例えば、やり方としては、札幌市では男女共同参画センターとボランティアセンターなどが一つの施設で、それぞれ設置条例があったり、他の市町では同じ建物の中で、男女共同参画センターと銘打っているが、スペースやコーナーといったものが「センター」という名称で、そこが推進拠点だと位置づけたりと、さまざまな形がある。ただ、この施設は、あくまでも経済部が駅前の賑わい創出などの多機能施設をつくるもので、近くの類似機能の施設は統廃合を検討するという考えがまずある。そこに女性センターがあげられているが、これは老朽化という喫緊の課題を抱える女性センターを今後どうするかということが、市民部としての検討課題で

もあった。以前は青年センターと統合する話が出ていたかと思うが、現在は先ほど課長が申し上げたとおり、経費面や既存施設の活用等を検討した結果、具体的に経費をなかなか工面できない等の理由により、検討が進んでいなかった。そのような中、今回新たに、駅前に公共施設を作ることになり、それならば同じ地域の類似の近隣施設については統廃合を検討するということになる。

女性センターについては、もし、新しい施設に移転するのであれば、どう機能を残すか、また、市民の皆様、そこが男女共同参画の拠点であることをどのように認識していただくか、それらを踏まえて検討しながら統廃合について検討していくことになるものと考えている。このスケジュールについては、12月に、このように進めるという方向性が出されるということになっているが、そこに女性センターが入るとか、どの程度の面積が与えられる可能性があるということまでわかるということではなく、駅前に作る公共施設はこのようなものであり、については機能が類似する女性センター等の施設について、統廃合を検討するというような内容になるのではないかと思われる。いずれにしても今後統廃合をどのように決めていくかということについては、皆様と協議しながら進めていきたいと考えている。

荒木会長 今後、本審議会にも女性センターの機能を移転するかどうか、移転をするとしてもどのような名称で残すかかどうかについて、お諮りいただけているということか。

事務局 私どもでまず、庁内の合議を経て、新しい公共施設に入ることを希望するということについては、審議会で協議していきたいと考えており、報告もさせていただきたいと考えている。また、他の公共施設が入った場合も、名称やスペース、また、どのような使われ方をするのかということは、まだ先の議論で、違う段階で検討していく。審議会には検討の案を報告しながら進めていきたいと考えている。このスケジュールに示されている12月に発表する分について、ここですべてを決定するというわけではない。

荒木会長 では今後、議論の機会があるという理解でよいか。

事務局 そのとおりである。

荒木会長 本件については時期尚早であるのかもしれないが、男女共同参画に関する機能を持つセンターであるという名称を残すべきであるということ、機能は移転するならば移転すべきであるということについては審議会の同意を取れているものと思うが、いかがか。よろしいか。

委員 異議なし。

荒木会長 では、意見については、審議会の意見ということで伝えさせていただく。他に意見はあるか。よろしいか。では事務局に進行をお願いする。

事務局 事務局から、一点連絡事項がある。次回の会議は、11月中旬を予定しており、

パートナーシップ制度に関してご意見をいただく予定である。本日お手元に日程調整をお配りしているので、都合のよい日にちをお知らせいただきたい。それでは、以上で、令和3年度第1回函館市男女共同参画審議会を終了する。

閉会（19：00）